★3･28映画人九条の会学習集会

欠陥だらけの国民投票法！

講　師
山口真美弁護士

（前自由法曹団本部事務局長、常任幹事、改憲阻止対策本部事務局長）

安倍首相と自民党は、「憲法９条１項、２項を残して、自衛隊を明記する」という改憲案を今国会に上程し、発議しようとしています。

改憲が発議されれば国民投票が行われることになりますが、実は国民投票法は問題点だらけで、改憲派に圧倒的に有利な仕組みになっています。テレビCMは投票日の２週間前までやり放題です。「過半数」も「有効投票総数の過半数」として一番狭めた基準を採っており、最低投票総数の規定すらありません。いくつもの改憲項目を一括して投票することも可能です。

映画人九条の会は、国民投票法案が提出されたときからその問題点を追及してきた山口真美（やまぐちなおみ）弁護士をお招きして、多々ある国民投票法の問題点をただす学習集会を計画しました。

皆さま、ぜひご参加ください。

●日時／2018年3月28日(水)18:50～20:30

●場所／文京シビックセンター･5階C会議室

東京都文京区春日 1-16-21　電話 03-3812-7111
地下鉄丸の内線・南北線「後楽園駅」徒歩１分／都営三田線・大江戸線「春日駅」徒歩１分

●資料代／700円

●主催／映画人九条の会

〒113-0033 東京都文京区本郷２－12－９　グランディールお茶の水 301 号
電話 03-5689-3970　FAX 03-5689-9585　メール webmaster@kenpo-9.net